

水性印刷商品認証制度 水性マーク使用の手引き



(一社) 健康ビジネス協議会

平成 28 年 2 月 26 日

目 次

1. 認証マークの適用範囲	2
2. 認証マーク使用上の留意事項	2
3. 認証マークのデザイン・サイズ・基本カラー	3
《参考》水性印刷商品認証制度の紹介	4
3.1 認証マークの基本カラー	5
3.2 認証マークデータ（版下用電子データ）について	5
4. チラシ等への認証マークの使用	6
5. 不適正な表示例	7
6. その他留意事項	8
7. 認証マークを使用できない場合	8
8. 問合せ先	8
9. 改正	9
10. 附則	9

1. 認証マークの適用範囲

この手引きは、水性印刷商品認証制度における認証マークを一般社団法人健康ビジネス協議会（以下、「協議会」という。）の認証通知を受けた者（以下、「認証者」という。）が使用する場合の、認証マークの表示や使用上の留意事項等について定めています。

2. 認証マーク使用上の留意事項

認証マークを使用する場合は、以下の事項を遵守してください。

- (ア) 認証された商品にしか、認証マークを付与することができません。
 - ① 商品が認証され、「認証マーク・認証番号の表示に係る届出書」に必要な書類を添えて協議会に届出がなされ受理された後に、認証マークを使用することができます。
 - ② 認証マークは、認証商品の他、それに関するチラシ広告・商品カタログ・パンフレット・ホームページ等にも使用することができます。
- (イ) 認証マークを使用する場合は、適切な表示・表現に努めるとともに、また縮小する場合はマーク内部の文字が読める様、配慮してください。不適切な場合は、認証マークの使用を取り消します。
- (ウ) 認証の辞退・登録の解除・取消し等がなされた場合は、速やかに認証マークの使用を停止してください。また、認証マークの使用停止に伴い、認証マークを付与した商品が流通している場合は、認証者が責任をもって速やかに回収してください。
- (エ) 認証マークの商標権、その他の知的財産権は協議会に属します。認証マークを第三者に譲渡、貸与または利用許諾することはできません。

3. 認証マークのデザイン・サイズ・基本カラー

認証マークは、地球と水をイメージした水滴を組み合わせてデザインしたもので、「地球と人にやさしい」ことを表現しています。

水性印刷を施した商品を認証することにより、包材の印刷作業環境を改善し作業従事者の健康維持を図るとともに、大気への揮発性有機化合物の排出削減等、環境に対する企業の社会的貢献活動を促進する。 「水性印刷商品認証制度実施要領 第1（目的）より」

商品への認証マークの表示は、原則として基本デザインを使用してください。

ただし、縮小しマーク内部の文字が読めなくなる場合は、小型デザイン（2種類のうちいずれか）を使用してください。また、マークの配置や大きさについては、バランスや他の表示と混同しないように配慮してください。

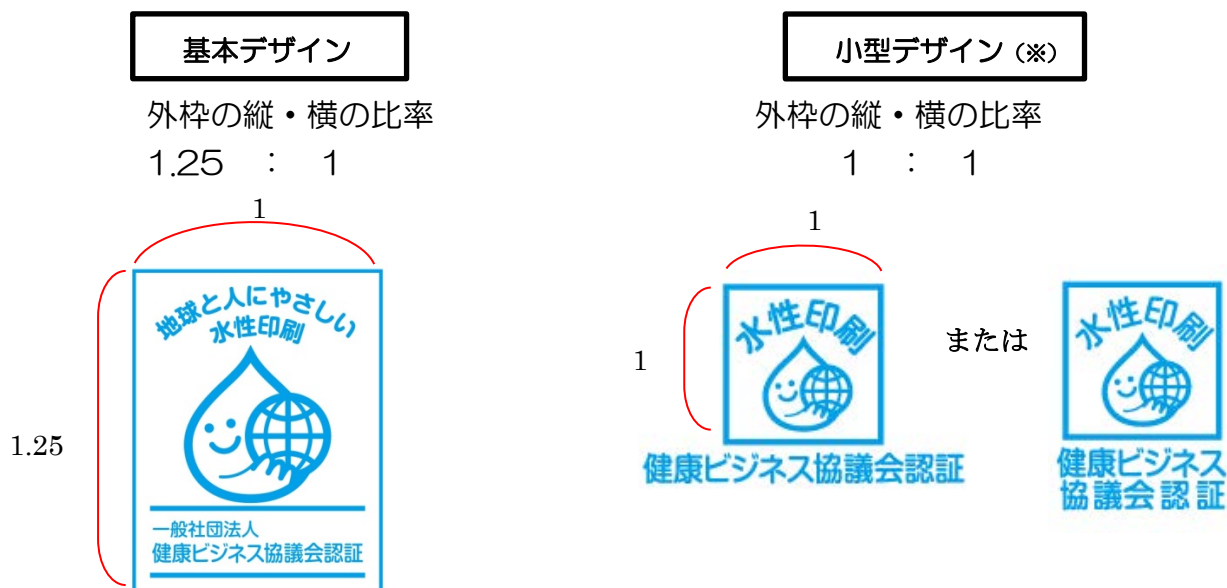
■ スペース幅について

スペース幅の規定はありません。

ただし、認証マークと他の表示が混同しないよう、スペースを入れる等により配慮してください。

■ 認証マークと、認証番号の併記について

認証番号の文字の色、フォントの指定はありませんが、読める大きさと表示してください。



※【小型デザイン】

基本デザインのスペースが小さすぎて表示できない場合の認証マークです。

《参考》水性印刷商品認証制度の紹介

QRコードについて

手軽により多くの皆さまに水性印刷商品認証制度とその取組を知っていただくため、QRコードを作成しました。認証された商品やチラシ等にご活用ください。

QRコード



認証マークとQRコードを商品やチラシ等に表示する場合

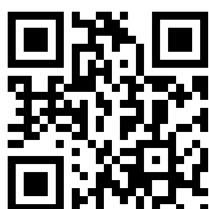
認証番号を付与された商品やチラシ等に、QRコードと以下の文を隣り合わせに表示してください。フォント、文字ポイント、レイアウトは自由です。

- この商品の包材は水性インキを使用して印刷しています。
- <http://kenbikyou.jp/suisei/>
- パソコン・携帯電話で上（または、下、左、右）記アドレスから水性インキ情報サイトにアクセスできます。
- ※ アクセスの際の通信料はお客様のご負担となりますので予めご了承ください。

■ 認証マークとQRコード 表示例



詳しい情報はこちらから！



この商品の包材は水性インキを使用して印刷しています。
パソコン・携帯電話で左記アドレスまたは水性インキ情報サイトにアクセスできます。

<http://kenbikyou.jp/suisei/>

※ アクセスの際の通信料はお客様のご負担となりますので予めご了承ください。



3.1 認証マークの基本カラー

商品やチラシ等に表示する場合、印刷データと同じ色（C100%）を原則とすること。ただし、商品全体の色合いとの調和からマークの色を変更した場合、協議会と協議することができます。

「水性印刷商品認証制度実施要領 第4条 2(2)（認証マーク）より」

<通常使用の場合>

指定色 （ C（シアン） =100% ）



※ 認証マークが認識しづらい背景は使用しないでください。基本的には白地を推奨します。



3.2 認証マークデータ（版下用電子データ）について

認証マークの利用にあたっては、協議会から電子データを提供しますので使用してください。用途に応じて各自で拡大・縮小を行ってください。データ形式は AI（Adobe Illustrator 形式）データです。

4. チラシ等への認証マークの使用

チラシ広告・商品カタログ・パンフレット（会社案内）・新聞・ボール箱（※）・雑誌、およびウェブサイトなどに認証マークを使用する場合は、認証された商品名と共に、認証番号を表示してください。

（※）ボール箱とは・・・製造現場や倉庫から商品をまとめて販売店の店頭へ輸送するための箱。効率良く商品やブランドロゴを見せるため切れ込みを入れ、陳列用の道具としても利用されている。









<p>表示例 2-1（基本デザイン）</p>  <p>認証商品名 * * * * *</p> <p>認証番号 * * * * *</p>	<p>表示例 2-2（小型デザイン）</p>  <p>認証商品名 * * * * *</p> <p>認証番号 * * * * *</p>
<p>【注意】</p> <p>原則として基本デザインを使用してください。文字が読めない場合は、小型デザインを使用してください。</p> <p>ただし、認証された商品のみを掲載したチラシ広告・カタログ等で、認証された商品名が明らかな場合には、商品名を表示する必要はありません。「認証番号」のみ表記してください。</p>	

認証商品名および、認証番号を表記する際の留意事項

文字が容易に識別できる大きさで表示されていれば、文字の色、フォントの指定はありません。

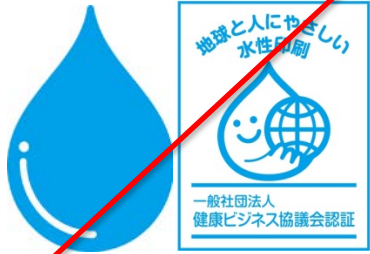

5. 不適正な表示例

認証マークのイメージを損なわないよう、規定された認証マークを変形・加工等することを禁じます。認証マークを表示する場合は、必ず協議会から送られた認証マークデータを使用してください。

		誤使用例		
変形	長体		斜体	
	平体			
変更	書体		バランス	
	加工			
認識しづらい背景のデザイン処理	 			

6. その他留意事項

認証マークに並列して他の認証マーク等を表示する場合、認証マークと関連しているかのような表示をしないでください。

■ (良くない例) 認証マークと並列して他の認証マーク等を表示する場合	
表示例 4-1 (基本デザイン)	表示例 4-2 (小型デザイン)
 <p>この商品は、水性印刷商品認証制度の認証を受けた製品です。</p>	 <p>この商品は、水性印刷商品認証制度の認証を受けた製品です。</p>

7. 認証マークを使用できない場合

「認証の辞退」「認証登録の解除」「認証の取消し」がなされた場合、認証マークを使用することができません。その場合、速やかに認証マークの使用を停止してください。

8. 問合せ先

認証マークの使用または表示についてのご質問は、以下の連絡先までお問合せください。

一般社団法人健康ビジネス協議会 事務局
〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 5 番 1 号 万代島ビル 10 階
【TEL】 025-246-4233 【FAX】 025-246-0033
【E-mail】 kenbi-susei@freeml.com
【URL】 http://kenbikyousei.jp/

9. 改正

本手引きは、協議会において必要により改正することができる。

10. 附則

本手引きは、平成 28 年 2 月 26 日より適用する。